

カラスによるごみの散乱被害を防止しましょう!!

カラスによるごみの散乱被害を防止するためには、地域全体でカラスが生息しにくい環境を作ることが大切です。

1.カラスによる被害はどのようなもの？

カラスは雑食性であり、都市部ではごみステーションを荒らし、生ごみをついばみ、農耕地では農作物を食害する行動が問題となっています。



2.カラスによる被害を防止するためにはどうすればいい？

カラスからごみ袋の中身を荒らされることなく、ごみステーションの清潔保持を図るため、次のことを実施しましょう。

○ ごみボックスや防鳥ネットを使用しましょう!!

ごみボックスや防鳥ネットの使用は、カラスによるごみの散乱防止に非常に有効な手段です。

ただし、防鳥ネットを使用する場合、ごみ袋がネットからはみ出したり、カラスがネットの隙間に入りこめると効果がありません。ネットに重しをつけるなど、設置方法を工夫しましょう。



○ ごみ出しルールを守りましょう!!

カラスは大変早起きです。ごみを前日に出したりすると、カラスに狙われやすくなります。ごみは正しい収集日の当日の朝に適正に出しましょう。



3.ごみボックス、防鳥ネットは、どうやって設置するの？

市では、ごみステーションを管理する区・町内会等に対して、ごみボックスの設置費補助、防鳥ネットの無償配布を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 春日井市環境部清掃事業所
〒486-0804 春日井市鷹来町 4957-2
TEL 0568-84-3211 FAX 0568-83-5402
E-mail seisojgy@city.kasugai.lg.jp